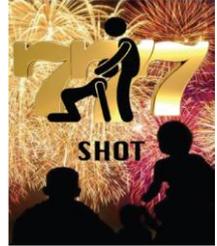
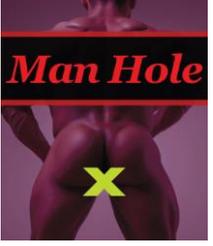
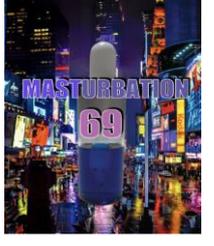
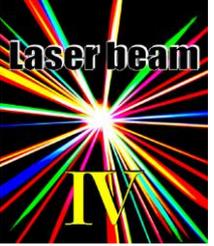
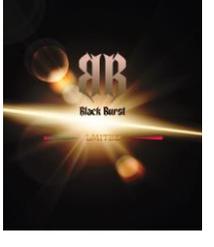


知事監視製品（令和5年8月31日石川県告示第327号）

1 知事監視製品を特定できる情報

1	2	3	4
<p>次の写真に示すとおり、被包に「Magic FOG Original Effector」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「S.mile es.3」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「777 SHOT」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			
5	6	7	8
<p>次の写真に示すとおり、被包に「Infinite Drill」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「Man Hole」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「MASTURBATION 69」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「Laser beam IV」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>
			
9	10	11	12
<p>次の写真に示すとおり、被包に「Black Burst LIMITED」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「Wet Hole」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「CRAZY BuNny」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「FUSION feel BASE 47」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>
			
13	14	15	
<p>次の写真に示すとおり、被包に「濡れ天使 エンジェル いちど濡れたらもう、とまらない」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「Heart boiler classic」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「雄マラ connection」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	
			

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

令和5年9月1日